

## PPP

### PPPとは

PPPとは、Public Private Partnershipの略であり、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、「官民連携」とも呼ばれ、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものとされている。PPPは官と民との協同的取組を表す包括的で多様な形態を取り、米国等の事例で主に以下の概念を含んでいるものの、明確な定義はない。

- 資源（公共施設、資金、サービスの供給等）の官と民の分担
- 官と民の契約による合意
- 官と民のリスク／収益分担の規定

このように、PPPにおいては公共と民間の施設整備の分担・連携により、全体的に効果を発現させる事業等もその一類系と考えられるが、公共施設の所有権、運営権に着目すると、以下のように分類できる。

### 我が国におけるPPPの現状

我が国においては、地方自治法において指定管理者制度が、民間資金等の活用による公共施設等の整備等

の促進に関する法律（PFI法）においてPFI（BTO、BOT等）やコンセッションが規定されている。コンセッション（公共施設等運営権）については、平成23年6月に施行された改正PFI法において新たに規定され、官が所有権を有する施設について、施設整備を伴わなくても運営権を設定することが可能となっている。

一方、公共と民間の施設整備の分担・連携については、民間の工場等の設備投資と連携し、公共岸壁や航路等の施設整備がなされるなど、港湾においては従前から見られ、地域活性化、空港運営等の様々な分野において、ひとつの目的を官と民が共有し、連携・協働するための取り組みが各地で進められている。

### 国土交通省におけるPPPに関する取り組み

国土交通省においては、従来のPFI制度に基づく事業を拡大するとともに、新たなPPP/PFI制度の構築と具体的案件形成を推進するため、官民連携事業に関し検討案件を募集し、第3者委員会の意見を踏まえて案件を選定し、補助金交付（平成24年度で港湾関係計4件）及び案件調査を実施している。

PPPの種類	概要
(公共事業)	資産保有・施設整備及び運営・管理は官
業務委託、管理委託	資産保有・施設整備は官、運営・管理は民
指定管理者制度	資産保有・施設整備は官、運営・管理は民 公の施設の管理権限を民が有する
BTO (Build Transfer and Operate)	民が施設整備を行い、施設完成直後に所有権を官に移転し、民が運営・管理を行う
BOT (Build Operate and Transfer)	民が施設整備を行い、運営・管理を行った後、所有権を官に移転
コンセッション（公共施設等運営権）	所有権は官、事業権は民
公有資産活用	売却、賃貸等により公有資産を活用して、民が運営・管理を行う
民営化	所有権を官が民に譲渡し、運営・管理を民が行う
(民間事業)	資産保有・施設整備及び運営・管理は民

表 公共施設の所有権、運営権に着目したPPPの分類